

No.113
2018
12/18



はちおうじ

JR東労組
八王子地本
八王子地本
ホームページ
「東労組八王子」で検索



12月17日、東京地本・水戸地本・八王子地本は、中央本部に提出!!
健全な組織運営と財政の確立を求める要請書

私たちが主張するポイント③

12月17日、東京・八王子・水戸の3地本は中央本部に対して「健全な組織運営と財政の確立を求める要請書」を提出しました。そのポイントを説明します。

■この間行われてきた上からの封殺

本部方針に則って職場から東労組運動を牽引してきた3地本に「規約14条逸脱、27条や機関決定に従わない」として、継続中の議論を上部機関から封じたばかりか、3地本に専従指定を行なわなかった。

■この間行われてきた門前払い

規約・規則に則って執行委員会の議事録閲覧要求や事実確認する場を要求してきたがことごとく門前払い。山口委員長の言う「トップダウンでなくボトムアップ」「本部と地本の距離を縮めたい」とは程遠い状況。

■何故そんなに急いで臨時大会開催なのか

「補正予算」と「組合基金の用途範囲」の決定は「中央委員会で審議決定できる事項」であり、今すぐ臨時大会を開催しなければならないものではない。よってその根拠が具体的に示されず、職場討議が無い中での「第37回臨時大会」の開催は、極めて拙速かつ健全な組織運営とはかけ離れた組合民主主義に反した事態と言わざるを得ない。

私たちは“組合員との十分な職場討議の保障”を求めます!!